

平 成 2 5 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議長の諮問に関する事項

平成25年4月16日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成25年4月16日 火曜日

午前10時01分開議

午前10時40分開議（実時間35分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項
（一般質問「総括質問・一問一答」について）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	藤井次男君
委員	堀口晃君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	松浦輝幸君
委員	百田隆君
議長	古嶋津義君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君
君

○記録担当書記

桑崎雅介君
嶋田和博君

（午前10時01分開会）

◎議長の諮問に関する事項（一般質問「総括質問・一問一答」について）

○委員長（上村哲三君） おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは1、議長の諮問に関する事項を議題とし、（1）一般質問（総括質問・一問一答）について議事を進めます。

本日の会議の進め方といたしましては、先に実施しておりました一般質問に関するアンケート結果をもとに協議を深めてまいりたいと思っております。アンケート結果につきましては、事前に委員の皆さんにお配りをいたしておりますので、会派での協議がなされた結果について御報告があれば願います。

議事の整理の都合上、まずアンケートの結果の1、質問形式についてお願いをいたしたいと思います。議長のアンケート結果につきましては、1の質問形式について、選択制25名、これは現状ということでございます。現状のほうを、アンケート結果として回答された方が25、総括質問はゼロでございます。それから一問一答については6名の方がアンケート結果に選択をしとられるということでございます。

それでは、事前に協議がなされていると思いますので、意見をお伺いしたいと思います。最初に、自由民主党絆の松浦代表、お願いします。

○委員（松浦輝幸君） はい、うちはこの質問形式の1番にも出ています選択制、25となっていますようにですね、うちはいままで、従来どおりということでございます。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。
次に、自由民主党礎、友枝代表、お願いします。

○委員（友枝和明君） はい、うちの会派もですね、今松浦委員からも言われましたように現状維持ということであります。

○委員長（上村哲三君） はい、次に自由民主党和田方代表、お願いします。

○委員（田方芳信君）　うちのほうも従来どおりです。

○委員長（上村哲三君）　はい、次に新生会代表、前垣代表からよろしいですか。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）前垣代表からお願いいたします。

○委員（前垣信三君）　はい、その前にこの総括質問というのは、選択制の中にも総括質問もあり得るということでもいいんですか。

○委員長（上村哲三君）　選択制というのはですね、従来どおり本人の希望により一問一答のときは、議長に事前に通告をしておくということで、本来であれば総括質問ということでそれ以外はなっておりますので、どちらでも自由に選べるということです。（委員前垣信三君「ですね」と呼ぶ）例えば3月議会は一問一答でやったけど、6月議会は総括質問でやりたいという希望が1人の方ですね、そういうことも可能であるということです。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）そういうふうに従前の議会運営委員会の中でですね、そういうふうな理解をされているということで現在までに至っているということでございます。そのことでございます。

○委員（前垣信三君）　はい、それを踏まえましてうちの会派では検討いたしました、基本的にはこの1番の選択制でいいと思います。

○委員長（上村哲三君）　はい、わかりました。

次に、改革クラブの亀田代表、お願いします。

○委員（亀田英雄君）　委員長、委員長の今、尋ねられて意味はですたい、アンケート結果について会派の意見ちゅうことでしょう。

○委員長（上村哲三君）　そうです。

○委員（亀田英雄君）　あくまでアンケート結果でしょう。

○委員長（上村哲三君）　はい、はい。そうです。

○委員（亀田英雄君）　で、それに基づいて質問形式について会派で答えを出したちゅう話で

なくて……

○委員長（上村哲三君）　いや、それも含めてです。それを含めて、はい。それも含めてです。そのため事前に配付……

○委員（亀田英雄君）　すいません、今、言になったアンケート結果について会派でどぎゃん結果になったかという話のごたったもんですけん、ちょっと、確認してみたっですが。

○委員長（上村哲三君）　あのう、失礼。アンケート結果に基づいて会派で御協議なされて、今後どうしていくのかというようなことがある程度意見がでておればいうことでお尋ねをして……（委員亀田英雄君「ああ、わかりました」と呼ぶ）はい、お願いします。

○委員（亀田英雄君）　うちのほうは質問形式については、この答えはですね、アンケート結果につきましては、今の会議のありようだと。それがそのまま出たんだよという答えですね。で、あと形式については一問一答を願えればという答えです。

○委員長（上村哲三君）　はい、最後に市民クラブの大倉代表お願いいたします。

○委員（大倉裕一君）　議会の一般質問の活発な意見交換といいますか、活性化を図るという意味では一問一答がいいんじゃないかなという意見ですが、結果、選択制というですね、25名の方が支持ていいですか、希望されているということで選択制をとってもやむを得ぬのかなという意見です。

○委員長（上村哲三君）　今、各派代表の事前協議の結果並びに（聴取不能）について希望あたりが出されましたが、ほかの委員さんで御意見があれば伺いたいと思います。挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　ないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君）　それでは1、質問形

式についてはどのような取り扱いとするのか御協議をいただきたいというふうに思います。

ただいままでの意見では3分の2程度がこのアンケート調査の結果に基づいた選択制ということ。それから改革クラブ、市民クラブにおいてはできれば、一問一答をお願いしたいということだったですね。市民クラブちょっと違ったっけ。(委員大倉裕一君「まず、一問一答が……」と呼ぶ) まず、一問一答を欲しいが、アンケート結果はそれで認めるということですね。ということでしたがどのように取り扱いましょうか。

○委員（亀田英雄君） 委員長。

○委員長（上村哲三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 質問形式については選択制の中で一問一答もあつとですけど、私は、しゃいもんでん一問一答にせろということでもなくてですね、形式について両方あつとですけど、これは選択制で私はよかっだろうというふうに思いますが。(委員松浦輝幸君「異議なし、そう思います、私も」と呼ぶ)

○委員長（上村哲三君） ほかに御意見ありませんか。(委員前垣信三君「はい」と呼ぶ) はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 私たちの会派でもそのような話で意見はまとまっております。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。ほかにありますか。

(「なし」「諮ってくれ」と呼ぶ者あり)

○委員長（上村哲三君） それでは、ここです、もう一回総括質問とはどのようなものか、一問一答はどのような認識が必要かということをもう一回ですね、ここで事前に私のほうから話をしたいと思います。まず、総括質問、一問一答の八代市議会の定義ということですね、総括質問、具体的に確認すると、質問項目をいくつか通告書で提出をしておく。大項目に小さな項目、括弧項で項目ということをやっているが、その大項目分、全部登壇をして執行部に質問を

投げかけて発言者席に戻っていくやり方が総括質問というふうな定義になっております。

それから一問一答については、一問一答というのは4項目あった場合の1項目だけを最初に投げかけて、その答弁を引き出して、また終わって、二つ目の大項目の質問に入っていくのが一問一答ということであります。事務局からそういうことで理解をしていただきたいということになっておりますが、これは御理解いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（上村哲三君） それではお諮りをいたしたいと思います。

一般質問における質問形式については選択制により行うことに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。(委員亀田英雄君「委員長、もうひとついいですか」と呼ぶ)

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そのような決定がなされたんですが、この結果は今までの会議を踏んでのことですね、会議は議会改革委員会——今までのルールはですたい、質問形式は選択制だという、そいば確認されただけんことでしょう。

○委員長（上村哲三君） そうです。従前どおりということですね。

○委員（亀田英雄君） そいば今、決定されたて今、言いなつたですが、それは確認されただけじゃなかですか、どぎゃん位置づけで考えりゃよかつですかね。

○委員長（上村哲三君） 確認したということであつて……ちょっと待ってくださいね。議長諮問でございまして。議長、確認したということによろしいんですか。もう一回、再度ここで決めたおしたということやっていって、どちらで

進めていったらよかったですか。(委員松浦輝幸君
「決めたでよかったい」と呼ぶ)

○議長(古嶋津義君) 選択制をそういうふうにしたのでありますので、きょうはちゃんと確認をしていただきたいということです。

○委員長(上村哲三君) 確認て、ということは言い直さぬばんですか。

○委員(亀田英雄君) しとった方がよかと思います。

○委員長(上村哲三君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) あといろいろずっと会議ばしていかなければいけませんか。(委員長「はい、はい」と呼ぶ) そこであんときはこぎゃんだったという話よりもですたい、ここはやっぱり、確認——きちんとしたことで議事録に残しておかれたほうが、あとあとのためにもあんときは、こぎゃんだったでしょうという話になるよかですたい、きちんとした形で議事録に残しとったほうが私はよかつじゃなかかなと思います——というふうに考えます。

○委員長(上村哲三君) 決をとるのもですね、協議を重ねてきましたんで、新たに。決をとることもやぶさかではないというふうに思うんですが、確認も含めてどういうふうな言葉ば残したらいいんだろうか……(委員「決ば採れ、決ば」と呼ぶ者あり) 小会します。

(午前10時10分 小会)

(午前10時12分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

それではお諮りします。一般質問における質問形式については選択制により行うことの確認を願いますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは確認されました。

次に、アンケート結果の2、質問回数について協議の結果の報告をお願いします。報告順序

を変えさせていただきます。

まず、最初に新生会代表、前垣代表からお願いいたします。

○委員(前垣信三君) はい、私どもの会派で検討しまして、制限はしないということに決しました。

○委員長(上村哲三君) はい、次に改革クラブの亀田代表、お願いします。

○委員(亀田英雄君) このことについてはですね、意見が分かれたちゅうわけではなかですが、アンケート結果は制限しないという数が多いかですよね、このアンケートの結果を見れば制限を2対1ですから、制限しないはずが——制限しないことはないですよねという意見が一つ、なるはずですよねて、この結果を見れば——アンケートの結果を見ればですよ、制限するになるのはおかしいですよねて、制限しないほうに行くはずですよねて言う意見が一つ、だけどもままでの会議を重ねてきたなかで現状維持ということがずっと言われてきたじゃなかですか。

○委員長(上村哲三君) はい。

○委員(亀田英雄君) それと違う結果が出たんじゃないですかということですね、この取り扱いについてはどうされるのかと。いままでは結局、現状維持ということですのですたい、そのような制限をかけると、質問回数については制限するということについては、もうなかったわけですから、現状維持ということで。ところが各議員にアンケートをとってみると制限しない数が圧倒的に多いと。圧倒的の度合いはそれぞれなんでしょうが。そのことについてどのような整合を図るのかと。会派としては歓迎する話なんだけれども、会議の結果といままでの会議の経過とアンケートの重みも含めてですたい、どのような整合を図るのかという意見。で、結果の会派としてのまとめた意見は出ておりません。そのようなことまでです。

○委員長(上村哲三君) 委員長から少し意見

述べていいですかね。このアンケートについては皆さん、議運で研修に行きましたね。沖縄研修行って、ほとんどは圧倒的に一問一答でやっているところが多いと。その中で回数制限の撤廃も会議規則には触らないまま、準用でやって撤廃していると、回数制限をです。その件については基本が一問一答だったということで回数制限の撤廃という話が出て、この質問回数の話がですね、大きく取りざたされて議長のアンケートの内容になっているというふうに履行したわけですね、実際の流れもそのような形かなと思ったら、これには先ほど確認をいただきました総括、一問一答が両方選択できるというなかで、じゃ総括質問の中でも従来どおり3回、それ以上なら議長の了解によって質問ができるというようなことも含めてですね、総括のなかでも回数の撤廃がこれをしていったら制限をなくさなければいけないのかなと、そのような理解もですね、難しいところなんですよね、そこんところの理解が。

○委員（亀田英雄君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） すいません、話ば折るごたる……委員長と私が話をしてもしょうがなかですけん。全体の意見を聞いた後、お願いできればと思います。

○委員（上村哲三君） だからそのような流れがあったじゃなかなちゅうことも私もこれを見てからそういうイメージが、だから上と整合が出てこない部分も、亀田委員がさっき会派でそのような話になっているちゅうのもわかるような気がします。はい、それでは続けて聞きたいと思います。市民クラブの大倉代表、お願いします。

○委員（大倉裕一君） はい、会派のほうでは制限をしない方向でいいんじゃないかと。で、その理由としては60分の持ち時間というのがもう一つの縛りがありますのでそちらのほうで

運用が出来ればなあという意見が出ました。

○委員長（上村哲三君） はい、それじゃ次に自由民主党絆の松浦代表、お願いします。

○委員（松浦輝幸君） はい、うちはいままで従来どおりで、現状3回の制限で何ら問題はなかったことが1つ、それとやはりそうした制限というか、枠、そうしたことを作らぬとなかなか整理するのもいろいろ問題があるんじゃないかなと思うのが2つ目、3つ目がやはりその中でですね、制限の中でいい答えをやっぱ引き出すのが議員の私は議員の務めだと思う。そういうことですね、制限すると、3回の制限をするということです。

○委員長（上村哲三君） 従来どおりですね。

○委員（松浦輝幸君） 従来どおりです。

○委員長（上村哲三君） じゃ、次に自由民主党礎の友枝代表、お願いします。

○委員（友枝和明君） うちの会派も6名、皆さん、すべて従来どおりということであります。

○委員長（上村哲三君） 最後に自由民主党和田方代表お願いします。

○委員（田方芳信君） うちのほうも従来どおりです。で、先ほど、その点について、ただし今、亀田議員が言われたアンケート——このアンケートについての触れる数字についてのですね、話はまだしておりません。制限するかしないかちゅう話はやってますけど、この件についてはまだちょっと話をしてないもんですから、何とも言えないところですね。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。それでは今、各派代表から御意見いただきましたがほかの委員さんで御意見があればお願いします。

○委員長（上村哲三君） はい、堀口委員。

○委員（堀口晃君） はい、今、会派の代表のほうからいろいろと御意見があって、まとめた意見、まとまらない意見というな部分がございますけれども、この数字を見るとですね、少

なくとも制限をしないというふうなことが多い
というようなことがこれには明確なわけですよ
ね、しかし、今、代表おっしゃられた部分につ
いてはそれぞれの集約をされると何か、制限し
ないと——制限するというふうなほうが多いの
かなと今、感じてるところじゃあつとですけれ
ども、少なくともこのアンケートの結果につい
てのところでの議論を深めていくのか、もしくは
今、このメンバーがいらっしゃるここの議運
の中で研修も行って一問一答方式が多かった、
先ほど委員長もおっしゃられた。そして質問制
限もないという状況を我々感じ取ってきた。こ
れから議会改革をやっているというふうなと
きでアンケートをとられた、アンケートをとっ
て質問の制限をしないというのが大方の意見で
あるというふうなことを踏まえるならば今後、
この議論をどういうふうに展開していくか、非
常に難しいような気がずっとですけれども、少な
くともここに出てきている案件については、質
問の制限をしないという方向のほうが私は、至
極当たり前のことではないかなというふうに感
じておるところです。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（松浦輝幸君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） はい、端的考えてうち
ん自民党さん15人、11。とにかく整合性合
わぬとですけれども、そういうことからしてです
ね、うちは、再度これ持ち帰りかなんかしてま
た、話し合いをせぬといかぬ点があるなと今、
感じとつとですので持ち帰らせてもらいたいと
思います。

○委員長（上村哲三君） ほかに御意見ござい
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） はい、亀田委員どう

ぞ。

○委員（亀田英雄君） いままで持ち帰んな
てよう言いよなった松浦代表が持ち帰ると言わ
すとだいけん、異議ございません。（委員松浦輝
幸君「数の合わぬけん、たださぬばん」と呼ぶ）
（「そぎゃんいじめればあかぬばい」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） それでは先ほど堀口
委員からも出ましたがですね、この件について
はアンケート結果をもとにですね、今後、どの
ようにこれを協議をしていくのかということも
ですね、それだけはきょう、決めたいというふ
うに思うんですが。

例えば選択制という数が圧倒的に3分の2を
超える数があったのに制限をしないという意見
が今度3分の2あると。例えばこれが本当に一
問一答であればですね、普通の状態で一問一答
の場合は、本来であればその質問回数の制限は
ないというのが大体、通常概念であるという
ふう言われておりますんで。ところがこんな
かに総括が入ってきますよね、総括質問も回数
の撤廃をするのかということを含めてですね、
考えていかなければならないという気がする
んですが、いかがですか皆さん、御意見は、ど
のように進めていきましょうか。亀田委員何か
……

○委員（亀田英雄君） だから、今まで会議し
た結果はですよ、現状維持ちゅうことで、制限
することが圧倒的に多かったんだと。今回、多
分、特段の配慮というアンケートとったという
ことはですよ、会議の結果はそうだけれど特段
の配慮という意味でアンケートをとったと。と
ころがアンケートをとったら違う結果が出てき
たと。それについてはどの度合いで、どのよう
な重みを与えるのかということがですたい、協
議されたほうが……今回のことばですよ、すべ
てとって今からいろんな案件が出てくればアン
ケートをとるという意味じゃなくて、今回の件
は例外だと、特例だということで位置づけてで

すたい、ならば重みを与えましょうという、ま、その辺ですよ、アンケートの重みをどのように計るかというところが、こん会議の意味合いと思うとですけどね。意見ですが。アンケートの結果がすべてだということでもなかろうし、ばってんゼロでもなかろうしですたい、そこ辺な議長提案のアンケートですけん、そこら辺は委員長、議長からの意見が重かろうと思いますが。

○委員長（上村哲三君） 議長にちょっと意見を求めてみます。議長、どのような解釈を持っておられますか。これについては。

○議長（古嶋津義君） 議長としては……

○委員長（上村哲三君） 立ってからお願いします。

○議長（古嶋津義君） はい、議長としては今回のアンケートについては私のほうから投げかけました問題であります、総括質問にするのか、一問一答にするのかというのが基本的な私の諮問のお願いでありました。

○委員長（上村哲三君） そこで、この質問回数を制限しないという数が圧倒的に多かつことに何か御意見ありませんか。今、一番の質問形式については選択制が確認された、従来どおりの確認ができたわけでございますが。

○議長（古嶋津義君） アンケート結果からいけば選択制をとられたから、従来の方向かなと思いましたが、質問回数は制限はしないの方向に行ってるもんですからですね、私も少し混乱をいたしておりますが、ただ執行部、部長さん方とお話をすればですね、3回の中で質問をされる、お答えは全部出すつもりですということではありました。ただ心配をされておりましたのが回数制限を撤廃をすることによって答弁が小出し、小出しになるのかなというそういうお話もありましたし、あとは最終的には感情論まであるのかなというお話も……その辺のところは少し私としては心配をいたしているところであります。

○委員長（上村哲三君） 何か御意見ございませうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） アンケートの重みも含めてですたい、持ち帰りでどげんですか。（委員松浦輝幸君「方向性の全然合わぬもん」と呼ぶ）話ばしてみらぬばあかぬとでしようが。あつて現状維持してから15なからぬばんとですけん。制限すればですたい。

○委員長（上村哲三君） 前川委員どうぞ。

○委員（前川祥子君） はい、先ほど委員長がおっしゃったようにですね、選択制が多いのにもかかわらずですね、制限しない数が多いということで、どうも議員の中で一問一答の概念がよくわかっていらっしやらないんじゃないかなというふうに私は思います。

そこからどう私も判断したらよいかがよくわかりません。選択制が多いのであるんですから、ほとんどこれまでと変わらないんじゃないかというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。大倉委員、何かありますか。

○委員（大倉裕一君） いえ、ありません。

○委員長（上村哲三君） 私から提案して、持ち帰りの意見が出ておりますのでですね、もう一回十分協議をしていかなければならないというふうに考えております。質問形式についてはですね、選択制が皆さんの中で確認をされたので、この中で質問回数に対してはこのような結果だったが、選択制の中でもこういうことが起きてきますよということも含めてですね、各党派の中で確認を——協議をしていただいでですね、確認してきていただきたいと思うんですがそのような持ち帰り方でよろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 今後のそのような意

見は重くとらえて、恐らく選択制の中での従来どおりのやり方、それから一問一答については撤廃する方向なのかとか、そういうことまでですね、意見を一緒に見つけてきていただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

（委員堀口晃君「委員長」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） はい、堀口委員。

○委員（堀口晃君） 今の委員長の最後のところ、選択制というのは総括質問と一問一答方式、これを選択ができるということを今、確認をできたわけですね。

○委員長（上村哲三君） そうです。そうです。

○委員（堀口晃君） そこで今、委員長が最後におっしゃられた部分について、一問一答方式を撤廃するというようなお話を——含めた形での持ち帰りというふうにおっしゃられたような気がしたんで……

○委員長（上村哲三君） いや、撤廃と言ってませんけど。（「確認でしょう」と呼ぶ者あり）

○委員（堀口晃君） すいません。確認ですね。すいません。そこがあったもんですから。だけん、ごめんなさい、選択制の中については一問一答方式は多かったりとかする部分もあるやもしれぬわけですね。どちらでも選んでいいというようなことでございますので、そこについては、もう今確認ができたところで、あとはもう質問回数についてというところでございますので。すいません。

○委員長（上村哲三君） 研修に行かれたことも思い出していただければですね、最初は総括、あとは一問一答というところもありました。最初は登壇して総括して、再質問については一問一答というところもありました。だからそのようなことを考えればですね、この選択制というよりも、もう回数制限を撤廃すれば、一問一答と何ら総括質問は変わらないんじゃないかちゅ、感覚を持っているわけですね、じゃないかなと思うんですよ。やり方次第では。だからそこも

含めてということで私、今申し上げた。従来総括質問であれば会議規則では2回だけここでは3回ということで準用をしていると。それ以後の答弁に対しては議長の了解によってということになっておりますんですね。ぜひそういう議論もですね、持ち帰って協議を深めてきていただいてやっていければと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）（委員亀田英雄君「委員長、よございますか」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） はい。

○委員（亀田英雄君） そんなかでひとつ提案なんですが、質問回数の数ば見ますと圧倒的に制限しないが多い、あと私たちに残された期間というのはあと6月議会だけなんですよ。もしですよ、多ければこれだけの数の多いのがわかっとつとですから、試験的にでも6月議会に反映したいという気持ちがあります。出来ればという気持ちがあります。だからそのような段取りを踏んでいただければというふうにお願いたしたいんですが。だからスピード——次の会を早くしていただきたいと。

○委員長（上村哲三君） 今、亀田委員からそのような意見が出ましたが、各会派でそこまで話し合いができてこれですか。していただけますか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（上村哲三君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 新生会はできると思います。大丈夫です。（委員松浦輝幸君「うちは無理」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） 松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） うちちょっと性急には、話し合いは綿密に一人一人とこのアンケートとあれが違うけん、そういうところを確かめながらやっぱやらぬといかぬけん、ちょっと暇

がかかると思います。こら、うちだんな。15
なからぬばぬ。(委員亀田英雄君「委員長」と呼
ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 沖縄まで研修に行っ
てですよ、あれだけの会議ば見てきてアンケート
までとってきて、多かったと。こん結果ばです
たい、どげんか出さぬ……ある程度求めんば、
議運な、何のためにあつかうかというそれはなか
でしようかね、だけん努力はすべきですよ。

○委員長(上村哲三君) この質問回数につ
いてはですね、本当に3分の2が制限しないとい
うな結果が出ておりますがですね、各会派で
すね、この制限をしないというふうな意見を出
された方は大体わかりますでしょう。もう会派
で協議する場合には。そこでどういうふうな気
持ちでやったかちゅうのも確認をしていただい
て、もし誤解があったりとか、そういうのもあ
ってどのような意見があるのかというのもです
ね、ぜひ協議をしてきていただきたいと思うん
ですが。それから今、亀田委員があったできれば
試験的にでも6月定例議会にというような話
を含めてですね、持ち帰って御協議を願いたい
と思いますがよろしいですか。(委員前垣信三君
「はい、すいません」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、前垣委員。

○委員(前垣信三君) 多分、この議運の皆さ
ん、議長も含めて沖縄に視察に行ったときに一
問一答でも何も問題ないなという確認をしてき
たと思うんですよ。だから、非常にこの気運が
上がった。で、たまたま幸か不幸か、私たちは
5人のうち、3人が議運だもんですからほとん
ど内容がわかっとなるわけですね視察して。何も
反対する人はおらぬとですが、もし持ち帰って
話をされるときに議運の委員さんたちが行かれ
てその感じられたことを皆さんに諮られてです
ね、もう一遍検討されるともっと内容が違うの
かなという気がしますので、そのあたりを含め

てほかの議員さんたちに議運の視察に行った内
容をよく話をされて、ぜひ検討していただきたい
ということを思います。

○委員長(上村哲三君) はい、という意見も
出ておりますがよろしいでしょうか。

(「はい」「おら、行っとらぬけん」と呼ぶ者
あり)(委員松浦輝幸君「はい、よか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、松浦委員。

○委員(松浦輝幸君) 行った人間で、私がも
し詳細に説明をしたら、要するに制限をしない
というほうが私はいいと感じてきとるけん。
うちはそうして一生懸命、説明してやってみた
いなと思ってる。(委員前信三君「いいこっです
ね」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) それじゃ各派代表者
の方はそのような持ち帰り方でよろしいでしょ
うか。

(「はい」と呼ぶ者あり)(委員松浦輝幸君「ち
ょっと待った、おら今制限しないちゅうたつか」
と呼ぶ)(「うん」と呼ぶ者あり)(委員松浦輝幸
君「制限するのほうだった、ごめん、今んとは
撤回」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、松浦委員。

○委員(松浦輝幸君) はい、今のは撤回しま
す。私は制限したほうが合理的であるし、時間
の、要するに無駄もなし、最高1時間というこ
とで制限したほうが一番いいなという感じをし
て帰ってきましたのでうちはそのような説明を
いたして納得するまで説明をしながら、今度の
議運にかけたいと思います。

○委員長(上村哲三君) はい、わかりました。

それではいろいろ御意見があるようですので、
本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただいて
改めて一般質問の質問回数について、各会派で
も協議を深めていただいた上で次回、再度御協
議いただきたいと思いますと思いますがこれに御異議あり
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次にアンケート結果の3、その他意見について、会派で何か意見がありましたでしょうか。あれば御報告願います。

（「特にありません、なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ないですね。各会派からはないということでしたが、ほかの委員さんで御意見等があれば願います。（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 会期日程のところもお話しできるんですか。ここの会期日程のシは個人的には検討してもいいかなというふうに思いました。

○委員長（上村哲三君） 御意見として伺いますのでどうぞ。はい、もう一度。

○委員（前川祥子君） 会期日程シの一般質問開催日20人の場合、現行5人掛ける4日で、改正案4人掛ける5日というふうになってますけど、これはこの提案は考えてもいいなというふうに私自身思っていて……と言いますのが5人を4日間、個人的に考えた場合にちょっと時間的にも長いと、一日が。少し集中力も落ちてくるなど。そういった意味では5日間、予定が組んであるわけですから、これを使ったらいいんじゃないかなと。そういうふうに思います。いろいろ異論はあるかもしれませんが、私自身はそういうふうに思います。

○委員長（上村哲三君） 一般質問開催日の一般質問の人数の件についてですが、これは従来、議運の申し合わせ事項としてですね、組まれております。ですから議運でそのような意見が多い場合には周知が出来ればですね、皆さんの御協議の中でそれができればですね、その中で決定していける部分だというふうに思っております。沖縄の研修を経た場合にもですね、あそこは4名でしたね、一日最高でも。あそこの場合

にはね、会議時間が違うんですよね、会議の終わる時間がうちあたりよりも1時間早いんですね。うちは5時ですが、10時から5時までですが。あそこは4時までですもんね。だから4人で一問一答で制限をしてあったというふうに私は当時、伺って何ですかと言ったら、そういうふうなお話でしたんですね、やはりそのようなこともあるかもしれません。ただし、議運の中で協議して申し合わせているということでございますので、そこんところは御意見として承りたいと思います。それでは今、出ました意見についてもいかがですか、各会派でまた御協議をしてきていただけますか。こういう意見があったけど、どう思うということで。よろしいでしょうか。

（「それでよか」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

本日決定いたしました件については、6月定例会初日の全員協議会で報告し、周知を図りたいと思いますがこの取り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） はい、1つしか決まっていますが。（委員亀田英雄君「すいません、委員長」と呼ぶ）はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） すいません、今んと、もう一遍お聞かせ願いますか。さっき私はちょっと意見ば申してるんですが、そいば反映できぬちゅ話ですよ。

○委員長（上村哲三君） きょう決まった件についてののみです。というのは質問形式の1の選択制が確認されたということです。これだけはい変わりませんので。6月定例会初日の全員協議会で報告し、周知を図るということ。よろしいでしょうか。（委員亀田英雄君「申しわけない」

と呼ぶ) それではそのようにいたします。それでは、次回の日程について御協議を願いたいと思いますが。

小会します。

(午前 10 時 37 分 小会)

(午前 10 時 39 分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

次回の委員会は 5 月 7 日、午前 10 時から開催することといたします。ほかになければ以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前 10 時 40 分 閉会)

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

平成 25 年 4 月 16 日

議会運営委員会

委員長